

## 【Q 減価償却費と国庫補助金等特別積立金取崩額】

**Q. 減価償却費と国庫補助金等特別積立金取崩額との関係を解説してください。**

A

減価償却費と国庫補助金等特別積立金取崩額は、いずれも事業活動計算書に計上される項目です。

減価償却費は、取得した固定資産の取得原価を耐用年数にわたって「費用計上」し、国庫補助金等特別積立金取崩額は、その固定資産取得の際に受けた補助金をその固定資産の耐用年数にわたって「利益計上」します。

この「費用計上」額マイナス「利益計上」額が、その固定資産を取得するのに自ら法人で負担した金額（借入資金も含む）を耐用年数にわたって償却した金額となります。

これにより、現在使用の固定資産を耐用年数到来時に同じ価額で買換する場合、仮に従来と同じ水準の補助金を受けられず全額自己負担で取得することになるとしたならば、現在国庫補助金等特別積立金取崩額を利益計上している部分だけは、利益がないものとして事業収支計算した場合に利益確保できるレベル、つまり、固定資産の取得原価自体の減価償却費は十分カバーできるレベルでの経常増減差額を確保することが、法人経営上は望ましいという見方になります。